

「撤見沼渠増込碑」について

整理番号	題額	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
行田〇三	撤見沼渠増込碑記	早川光蔵	早川光蔵	斉藤豊

鐫刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
伊藤敬助	一九一六・大正五	下中条	見沼元杣公園	

一. はじめに

本石碑は、増込が不要になり撤去することになったことの経緯説明とあわせて、増込建設の背景について改めて振り返ったものである。題額は篆隸に先立つ古文で、碑記は隸書体で記されている。

○写真1 石碑正面



○写真2 題額（古文）



○写真3 「碑記」部分（隸書）



二. 翻刻並に訳注

■翻刻

◎題額

撒見 沼渠 増圪 碑記

享保十二年德川幕府於武藏國北埼玉郡須加村里新穿渠引利根川以注南北埼玉南北足立四郡之灌域稱曰見沼代用水路長二十有餘里分渠而設溝洫者亦多尋又墾辟南埼玉郡河原井沼栢間沼黑沼笠原沼北足立郡鴻沼等沮洳之地一千八百餘町灌域益廣不能徧給之也十三年元圪西式拾五步設樋長十四丈四尺橫一丈二尺高四尺而鑿新渠長十五丈六尺上廣七丈二尺下廣三丈六尺深一丈二尺以與元圪之渠會而增水量稱曰增圪天囿三年信之淺間岳爆發噴烟衝天飛岩石雨砂礫昏霾涉數十里砂礫埋堆利根川流變引水甚艱明治七年水利吏長谷川忠八中山大四郎須賀保實高尾紀吉等胥謀起工擴渠且延長之以便于水流然砂礫入渠隨濬隨埋引水不如意適遇旱魃則田塍龜裂稻苗殆稟矣於是派吏胥日夜奔走求水源於它渠摩地主及農夫從事灌水其它百方計畫少有益于灌田者必行之吏民之苦于灌水者實久矣三十一年創元圪改築基金法累年蓄積資財稍足三十八年十二月起工翌年四月成改築得宜灌水有餘增圪宜撒也然尚為試水量閉置三歲其間雖大旱利根川減水甚不用增圪而得灌水不乏於是豫算其費以付組合會議僉贊之因請埼玉東京兩知事得允可四十二年四月終撒之脩築利根川隄如舊此工用木材六百四十四本柴九百七十八束繩二千五百六十九條鐵線五百五十目砂礫九升五合四勺藁苞六千八百四竹八千六百四十四竿土二十石八斗七升四合莎草一萬二千二百七十五枚使役人夫一萬二千八百九十二人馬五百五頭其費實金七千百參拾壹圓有奇出於組合抑本堤之為重要以在防止大川之氾濫其脩築固期堅牢

使工吏二人嚴監督工既竣乃與組合會胥謀立石記其要領以貽後昆云

大正五年龍集柔兆執徐仲春

從五位勳四等早川光藏撰文並篆額

齋藤 豊書

伊藤敬助鐫

*異体字等

○埵 埵。 ○ 𡵓 明。 ○ 稟 稿。 ○ 𡵓 宜。 ○ 京 京。 ○ 隄 堤。 ○ 舊 舊。 ○ 𡵓 此。 ○ 奇 奇。 ○ 勳 勳。

*校勘

1…石碑では「沙」に見える。「砂礫」と石偏が連続するのを避けるために、篆書で一般的な「沙」を用い隸書化した。

2…石碑では「𡵓」に見える。「埋」に続いて「堆」を書くとき字形が酷似し変化に乏しい。そのため、「堆」と通用する「𡵓」を使用。

■ 訳注

● 本文（いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した）

◎ 題額

撒見沼渠増坎碑記。

◎ 碑記

享保十二年、徳川幕府、於武蔵國北埼玉郡須加村里、新穿渠。

引利根川、以注南北埼玉南北足立四郡之灌域。

稱曰、見沼代用水路。

長二十有餘里、分渠而設溝洫者亦多。

尋又墾辟南埼玉郡河原井沼栢間沼黒沼笠原沼北足立郡鴻沼等、沮洳之地一千八百餘町。

灌域益廣、不能徧給之也。

十三年、元坎西式拾五歩、設樋。

長十四丈四尺、横一丈二尺、高四尺。

而鑿新渠、長十五丈六尺。上廣七丈二尺、下廣三丈六尺、深一丈二尺。

以與元坎之渠會、而増水量。

稱曰増坎。

天明三年、信之淺間岳爆發。

噴烟衝天、飛巖石、雨砂礫。

昏霾涉數十里。

砂礫埋堆、利根川流變。

引水甚艱。

明治七年、水利吏長谷川忠八中山大四郎須賀保實高尾紀吉等、胥謀起工擴渠、且延長之
以便于水流。

然砂礫入渠、隨濬隨埋、引水不如意。

適遇旱魃、則田塍龜裂、稻苗殆稟矣。

於是派吏、胥日夜奔走求水源於它渠。

磨地主及農夫、從事灌水。

其它百方計畫、少有益于灌田者必行之。

吏民之苦于灌水者、實久矣。

三十一年、創元坎改築基金法、累年蓄積資財稍足。

三十八年十二月、起工、翌年四月成。

改築得宜、灌水有餘。

増坎宜撒也。

然尚爲試水量、閉置三歲。

其間雖大旱、利根川減水甚、不用増坎而得灌水不乏。

於是、豫算其費、以付組合會議。

僉贊之。

因請埼玉東京兩知事、得允可。

四十二年四月、終撒之。脩築利根川堤如舊。

此工、用木材六百四十四本、柴九百七十八束、繩千五百六十九條、鐵線五百五十目、砂礫九升五合四勺、藁苞六千八百四、竹八千六百四十四竿、土二十石八斗七升四合、莎草一萬二千二百七十五枚。

使役人夫一萬二千八百九十二人、馬五百五頭。其費實金七千百參拾壹圓有奇。

出於組合。

抑本堤之爲重要、以在防止大川之氾濫。

其脩築固期堅牢。

使工吏二人嚴監督。

工既竣。

乃與組合會胥謀、立石記其要領以貽後昆云。

大正五年龍集柔兆執徐仲春、從五位勲四等早川光藏撰文並篆額。

齋藤豐書。

伊藤敬助鐫。

●訓詁

◎碑記

享保十二年、徳川幕府、武藏國北埼玉郡須加村里において、新たに渠を穿つ。

利根川を引き、以て南北埼玉南北足立四郡の灌域に注ぐ。

稱して、見沼代用水路と曰ふ。

長さ二十有餘里、渠を分ちて溝洫を設くる者も亦た多し。

尋いで又た南埼玉郡の河原井沼、栢間沼、黒沼、笠原沼、北足立郡の鴻沼等の沮洳の地一千八百餘町を墾開す。

灌域益々廣く、偏く之を給する能はざるなり。

十三年、元塚の西式拾五歩に、樋を設く。

長さ十四丈四尺、横一丈二尺、高さ四尺なり。

而して新渠を鑿つ、長さ十五丈六尺。上の廣さ七丈二尺、下の廣さ三丈六尺、深さ一丈二尺。

以て元塚の渠と會して、水量を増す。

稱して増塚と曰ふ。

天明三年、信の淺間岳爆發す。

噴烟天を衝き、巖石飛び、砂礫雨る。

昏霾數十里に渉る。

砂礫埋堆して、利根川の流れ變ず。

水を引くこと甚だ艱し。

明治七年、水利吏長谷川忠八、中山大四郎、須賀保實、高尾紀吉等、胥に謀り、工を起し渠を擴め、且つ之を延長して以て水の流れに便ならしめんとす。

然れども砂礫渠に入り、隨ひて濬へば隨ひて埋まり、水を引くこと意のごとくならず。適々旱魃に遇へば、則ち田塍龜裂し、稲苗殆んど槁る。

是において吏を派し、胥に日夜奔走して水源を它渠に求む。

地主及び農夫を磨^{さしまね}き、灌水に従事す。

其の它百方計畫し、少しく灌田に益有る者は、必ず之を行ふ。

吏民の灌水に苦しむこと、實に久し。

三十一年、元圠改築基金法を創め、累年蓄積し、資財稍^{やうや}く足る。

三十八年十二月、工を起し、翌年四月、成る。

改築宜しきを得、灌水餘り有り。

増圠は宜しく撒すべきなり。

然れども尚ほ水量を試さんがため、閉置すること三歳なり。

其の間大旱ありて、利根川の減水甚しと雖も、増圠を用ひずして灌水乏しからざるを得たり。

是において、其の費を豫算し、以て組合會の議に付す。
僉^{みな}之に賛ず。

因りて埼玉東京兩知事に請ひて、允可を得。

四十二年四月、終に之を撒す。利根川の堤を脩築すること舊のごとし。

此の工、木材六百四十四本、柴九百七十八束、繩千五百六十九條、鐵線五百五十目、砂礫九升五合四勺、藁苞六千八百四、竹八千六百四十四竿、土二十石八斗七升四合、莎草一萬千二百七十五枚を用ふ。

人夫一萬二千八百九十二人、馬五百五頭を使役す。

其の費^ひえ、實に金七千百參拾壹圓有奇なり。

組合より出だす。

抑々本堤の重要たるは、以て大川の氾濫を防止するに在り。

其の脩築、固より堅牢を期す。

工吏二人をして監督を嚴にせしむ。

工既に竣^をふ。

乃ち組合會と胥に謀り、石を立て其の要領を記し、以て後昆に貽^{のこ}すと云ふ。

大正五年龍集柔兆執徐仲春、從五位勲四等早川光藏撰文並びに篆額。

齋藤豐書す。

伊藤敬助鐫す。

●人物

○長谷川忠八 文政七（一八二四）年から明治三十一（一八九八）年。「長谷川中八紀功碑」や公文書では「中八」との表記になっている。安政元（一八五四）年、三十一歳で家業を継ぎ、名主兼元圠増圠樋の取締役をつとめる。明治に入ると、埼玉県の水利係をつとめる。同七（一八七四）年に、本碑文で述べられている増圠の改修工事を行う（五十一歳）。同十八（一八八五）年六月、北埼玉郡書記に転任ののち、同月中に退官している。その後も亡くなるまで、元圠の管理を続けた。

○中山大四郎 不詳。水利総代で、北埼玉郡新郷村の村長をつとめたものと思われる。

○須賀保實 不詳。水利総代で、北埼玉郡芝村の村長をつとめたものと思われる。

○高尾紀吉 不詳。水利総代で南埼玉郡千住町の町長をつとめたものと思われる。

○早川光藏 弘化四（一八四七）年から大正五（一九一五）年。号は藍澳。多門寺村（現

加須市)の出身。明治六(一八七三)年羽生学校長となり、一旦千葉県に転じたが、同(一八七七)十年に埼玉県にもどり、衛生課長などを経て、同三十(一八九七)年から十八年間、北葛飾郡長と北足立郡長をつとめた。病のため大正四(一九一四)年に官を辞し、翌年亡くなった。漢詩文にすぐれ、第二代埼玉県令白根多助を中心とする漢学ネットワークの一翼を担っていた。詩文集に「藍澳遺稿」があり本碑文を収録。

○齋藤豊、伊藤敬助 不詳。

●注

○享保十二年 西暦一八四一年。

○武蔵國北埼玉郡須加村里 現、行田市大字須賀。

○溝漚 田畑にある溝。用水路。

○尋 まもなく。

○河原井沼 往事は東武蔵最大の沼で東西二里、南北二十町あまりに及んでいた。その後、次第に開拓されたが、享保ごろでも二百町歩あまりの沼沢地帯であった。現在の、久喜市大字台、昭和沼、河原井町あたりに広がっていた。享保十三年に井沢氏により干拓され、田圃として開発された。

○栢間沼 旧菖蒲町南部の、元荒川と野通川の合流地点(柴山伏越のあたり)の西にあった。東西一里十町あまり、南北十町あまりの東西に長いかたちをしていた。これも井沢氏により開発された。

○黒沼 東西二十町あまり、南北三町あまりの帯状の沼地。現春日部市大字内牧の小字上原新田から立山あたりと、現さいたま市岩槻区裏慈恩寺・鹿室とに挟まれた地にあった。これも井沢氏により開発された。

○笠原沼 現宮代町の、百間・須賀・逆井に囲まれた地にあった、東西一里あまり、南北八町あまりの沼地。享保九年に一部地域の開発が行われていたが、同十三年に井沢氏によって全面的に干拓、開発され、田圃となった。

○鴻沼 のちには高沼とも書かれる。現、さいたま市中央区を南北に貫く沼地。長さが一里あまり、幅が二町から五町あった。ここは享保十四年に開発が始まる。現さいたま市の見沼田圃と同様に、東西の台地の縁を流れる用水から内側の田圃に水が供給され、田圃を潤した水が、中央を流れる悪水(鴻沼川)に落とされるという仕組みである。用水は見沼代用水西縁から供給された。

○沮洳 蘆などの茂った湿地、沼地。

○天明三年 西暦一七八三年。

○信之淺間岳 信濃国(長野県)の淺間山。

○砂礫 土砂、砂利。

○昏霾 光が射さず暗いことだが、霾には大氣中に土砂の微粒子が浮かび空氣が濁って暗いことの意味がある。

○埋堆 熟語は無いが、積み重なり、埋める。

○明治七年 西暦一八七四年。

○水利吏 埼玉県水利係のことだろう。

○隨濬隨埋 隨A隨Bは、AするあとからBする、AすればすぐにBする、などと訳す。

○田塍 田圃のあぜのことだが、田圃の面を指すのだろう。

○槁 枯れる。

○麾 指揮をする。

○三十一年 西暦一八九八年。

○元圠改築基金法 元圠改築基本計画ということだろう。

○組合會 見沼代用水の管理は、明治以降は官營の時代を経て、明治十九年に設立された受益者農民の組織である「見沼代用水路水利士功会」が担うこととなった。同会は、同三十七年に「見沼代用水路普通水利組合」へと発展的解消。以後、昭和二十九年の見沼代用水路土地改良区成立まで普通水利組合が管理した。組合執行部の長を組合管理者といい、議決機関（評議会のようなもの）を組合会といった。また組合会のメンバーを議員といった。なお初代の組合管理者は、北足立郡長の早川光蔵が任命された。

○藁苞 空の俵。

○莎草 かやつりぐさだが、いわゆるスゲ（菅）のことだろう。防水用の素材か。

○有奇 あまり。

○工吏 工事監督者か。

○貽 後生に残す。

○後昆 子孫、後世。

○大正五年 西暦一九一六年。

○龍集 龍は太歳（木星）、集は宿り。太歳は一年で天空を回るので、龍集で一年。歳次。干支を導く表現。

○柔兆 太歳が丙にある。

○執徐 辰年。

○仲春 二月。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

【増圠築造の経緯】

享保十二年のこと、徳川幕府は、武蔵国北埼玉郡須加村里に新しい水路を作った。利根川の水を引き入れて、南北埼玉南北足立四郡の灌漑地域に水を供給しようとするもので、これを、見沼代用水路と称した。

見沼代用水路は、全長二十里あまりあった。そこから分水路を作り、自分の地域の田圃に水を引くものも多くあった。

その後まもなく、南埼玉郡の河原井沼・栢間沼・黒沼・笠原沼、北足立郡の鴻沼などの湿地一千八百町あまりが次々と墾開され、田圃となった。

このように灌漑対象地域が広大になるにつれ、用水の供給が十分ではなくなってきた。

【増圠の築造】

そこで同十三年、当初の取水口である元圠の西、二十五歩の地に、新たな樋を設けることとなった。樋は、長さが十四丈四尺、横幅は一丈二尺、高さは四尺であった。そしてそこから新たな水路を作った。その水路の長さは十五丈六尺で、上部の幅は七丈二尺、下部の幅は三丈六尺、深さは一丈二尺であった。

この新たな水路を元圠の水路と合流させて、全体の取水量を増加しようとしたのである。

る。

この新設の取入口を「増坎」と称した。

【浅間山の噴火と増坎の閉塞】

天明三年、信濃国の浅間山が大爆発を起こした。

吹き上がる噴煙は天を衝き、岩石が飛び散り、広範囲な地域に砂礫が雨となって降りそそいだ。

土砂混じりの濁った空気が、数十里にわたって空を覆った。

砂利が堆積して河川を埋め、利根川は流路を変えた。

そのため、(増坎から) 水を引き入れることが困難になった。

【増坎再開発の試みとその失敗】

明治七年、坎管理官である長谷川忠八は、中山大四郎、須賀保實、高尾紀吉らとともに謀り、増坎に連なる水路を拡充し、かつこれを延伸して、水の流れを流暢にせしめる工事を起こした。

ところが、土砂が水路に流れ込み、浚うはしから埋まってしまい、思うように水を引き入れることができなかった。

【灌水を得るための苦しみ】

たまたま早魃に遭遇すると、田圃は乾燥して亀裂が入るありさま。稲もほとんどが枯れてしまった。

かくして役人を派遣しては、官民あげて日夜奔走して、他の水路に水源を求めた。

地主と農民を指図して、ただただ農業用水を確保することに従事した。

その他、あらゆる手立てを講じ、少しでも田圃を潤す可能性のある事業は、すべて試みた。

(しかし、安定的に用水を手に入れることはできず) 役人も人民も、農業用水の不足に苦しみ続けた。

【元坎改築の企てと実現】

明治三十一年、中期的な代用水再開発計画である「元坎改築基金計画」を策定した。それに沿って、改築資金と資財の蓄積につとめた。数年を重ねて、ようやく資金と資財充足の見通しができた。

同三十八年十二月、改築工事を起工し、翌年四月、工事は完成した。

元坎の改築は成功して成果をあげ、灌漑用水は余裕ができるまでになった。

【増坎の撤去】

(元坎のみで十分な水量を確保できたので) 不要になった増坎は、撤去するのがよろしかった。

しかし、水量確保を試みるために、なお三年間は門を閉じた状態で放置していた。

その間、大旱があつて、利根川の水量が激減したことがあつたが、増坎を用いることなく(元坎のみで) 灌漑用水を十分確保することができた。

かくして、見沼代用水路水利管理者である私早川は、(増坎撤去と利根川堤防復元工事の) 費用を計算し、水利組合の組合会の議に付託した。

すると議員は全員が賛成してくれた。

それによって、埼玉県と東京府の両知事に事業申請をし、許可を得た。

そして同四十二年四月、終に増込を撤去し、あわせて利根川の堤防を、増込設置以前の姿に脩築した。

【撤去並びに堤防修築工事の材料】

この工事に要した資財は次の通り。

木材六百四十四本、柴九百七十八束、縄千五百六十九本、鉄線五百五十目、土砂九升五合四勺、空き俵六千八百四、竹八千六百四十四竿、土二十石八斗七升四合、菅一萬千二百七十五枚。

【従事者】

人夫一万二千八百九十二人、馬五百五頭を使役した。

【工事費用】

その費用は、総額で、七千百三十一円あまりであった。
すべて水利組合から出費した。

【工事督励と完成】

そもそも、本利根川堤防が重要であるのは、それによって大河の氾濫を防止することにある。それゆえ、その修築にあたつては、堅牢な堤防の再現が約束されねばならなかった。そこで工吏二人を派遣して、厳格に監督させた。

かくして無事に工事を終えることができた。

【建碑の企て】

そこで私は水利組合の組合会とあい謀り、石碑を立ててそこにこの事業の要点を書いた碑文を刻み、子々孫々まで残そうとするものである。

【記事】

大正五年、丙辰の歳二月、従五位勲四等早川光蔵が撰文し、あわせて篆額を揮毫した。

齋藤豊が碑文を書いた。

伊藤敬助が鐫刻した。

三．資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」(文政十三(一八三〇)年) 卷之二百十四 埼玉郡之十九

●忍領

◎下中条村

…利根川

○三沼代用水分水口

「利根川堤にあり是は三沼新田開発の時、當郡及足立郡の村々、用水のために享保十三年井澤彌惣兵衛、當村へ新に利根川分水の口を開きて、二箇の込樋を置く、一を元込樋と云、享保十三年に造る所なり、長二十四間、横二間、一を増込と云、長さ同じ、是は翌十四年造れり、是二箇の込樋の水、共に二十六間をへて、合して一條の流となり、荒木村に至り、星川に合して數村の用水とす、當所に番屋を建置き込樋を守らしむ」

四．主な参考資料

①翻刻と訓訳

・「見沼代用水沿革史」(一九五七) (「見沼土地改良区史」に再録)

② 翻刻

- ・「利根川上流の碑」(一九七八)
- ・「いしづみ 碑に刻まれた埼玉の土地改良」(一九八三)
- ・「伊奈町史資料調査報告書 第三集 伊奈町の金石文」(一九八七)
- ・「葛西用水史 資料編上」(一九八八)

③ 本文

- ・「藍澳遺稿」

④ 論文など

- ・「見沼代用水沿革史」(一九五七)
- ・「見沼土地改良区史」(一九八七) …… 右記を継承加筆

＊本訳注作成にあたり、大東文化大学助教権田瞬一氏よりおおいにご教授賜った。記してお礼としたい。

以上

二〇二五年九月 薄井俊二訳す